

### 資料 3

## 平成 27 年度における温室効果ガス削減に向けた取組状況

## 計画に基づく実施状況評価

平成 27 年度の県における温室効果ガス削減取組を、計画で定めた分類に対応する形で取組概要、成果と課題、今後の取組方向を記載しました。

また、県の長期戦略である「みえ県民力ビジョン」や関連する個別計画等の施策評価の指標等で定量的に把握できるものについては、関連指標と個別計画名を記載し、進捗状況の把握や成果の評価を行いました。

# 1 事業者の自主的取組促進

## (1) 温室効果ガスの計画的な削減

| 取組概要   | 成果と課題  | 今後の取組方向  |
|--|--|--|
| <p>○「三重県地球温暖化対策推進条例」により、エネルギー使用量が一定規模以上の工場・事業場に対して、事業活動に伴う温室効果ガスの総排出量に関する数値目標の設定、排出抑制に係る自主的な対策等を記載した地球温暖化対策計画書の作成とその実施状況の報告について義務付けをしています。この対象となる事業所は、産業部門の約9割の排出量を占めています。(平成27年度末実績：331事業者)</p> | <p>○地球温暖化対策計画書の対象事業所からの排出量増減比率は、平成22年度を基準年度とした平成27年度目標値(平成26年度排出量)+2.4%以下に対して、実績値-0.5%と目標を達成し、事業者の自主的な削減活動が進んでいます。</p> | <p>○今後も引き続き、地球温暖化対策計画書制度を継続し、事業者の地球温暖化対策の推進をしていきます。また、さまざまな地球温暖化対策の情報をメール配信により提供し、事業者の自主的な取組を促進していきます。</p> |

### 「関連指標」

| 活動指標                                 | 実績値               |                   | 目標値                 | 目標達成状況<br>(%) |
|--------------------------------------|-------------------|-------------------|---------------------|---------------|
|                                      | 平成26年度            | 平成27年度            | 平成27年度              |               |
| 大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率(平成22年度ベース) | +1.5%<br>(平成25年度) | -0.5%<br>(平成26年度) | +2.4%以下<br>(平成26年度) | 100           |

## (2) 中小事業者への環境マネジメントシステムの普及

| 取組概要  | 成果と課題   | 今後の取組方向  |
|---|---|--|
| <p>○中小事業者の自主的な環境負荷低減の取組を促進するため、費用負担が少なく取り組みやすい三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EMS「ミームス」)の認証制度の普及を進めています。また、省エネルギーセンターが中小事業者を対象に実施している専門家による省エネ・節電診断サービスの紹介もおこなっています。</p> | <p>○環境経営に取り組む事業者は着実に増えているものの、M-EMSの新規認証取得者は平成22年度以降減少傾向にあり、平成27年度における取得者数は16件にとどまりました。(ISO14001の認証登録も全国的に伸び悩んでいます)<br/>また、これまでも商工会議所会員等への普及啓発を行ってききましたが、重点的に普及活動を行う業種を絞り込むなど、より効果的な取組が必要です。</p> | <p>○大規模事業所のサプライチェーンへの環境マネジメントの普及や、経済団体や業界団体を通じた普及啓発を行います。<br/>M-EMS認証取得事業者を対象にアンケート調査を実施し、より効果的な普及策の検討を進めます。</p> |

「関連指標」

| 活動指標             | 実績値      |          | 目標値      | 目標達成状況<br>(%) |
|------------------|----------|----------|----------|---------------|
|                  | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 27 年度 |               |
| M-EMS 認証事業所数(累計) | 321 件    | 337 件    | 420 件    | 16            |

(3) 環境経営の促進

| 取組概要   | 成果と課題  | 今後の取組方向  |
|--|--|--|
| <p>○環境保全等の活動や環境経営の取組の中から、特に優れた取組を表彰する「みえ環境大賞」において、環境活動部門 4 件、環境経営部門 2 件を表彰しました。(平成 27 年度 応募数 25 件)</p> <p>○企業間や行政の協働・連携による環境経営取組の向上を図るために設立した「企業環境ネットワーク・みえ」により、自主的な環境活動を展開し、環境経営を促進しています。(平成 28 年 3 月末時点：参加企業数 336 社)</p> | <p>○近年、応募者が減少傾向にあり（特に、環境経営部門）、受賞者も過去に環境功労賞や環境活動賞を受賞した団体が再度受賞する傾向が見られました。</p> <p>○国や県等の環境に関する最新情報をメールマガジン等で参加企業へ案内することで、環境経営の取組向上の支援を行いました。</p> | <p>○環境保全や環境経営に積極的に取り組んでいる団体を表彰することで、情報発信をしていくといった当初の目的は達成したことから、「みえ環境大賞」は休止することとし、各団体の優れた活動について、継続して情報発信を行っていきます。</p> <p>○「企業環境ネットワーク・みえ」での情報提供を積極的に行い、自主的な環境活動や、環境経営を促進します。</p> |

(4) エコオフィス運動の推進

| 取組概要  | 成果と課題  | 今後の取組方向  |
|---|--|--|
| <p>○オフィス等の省エネルギー等の取組を呼びかける「サマーエコスタイルキャンペーン」や「クールアース・デー」を中心に不要な照明施設等の消灯を行う「三重県地球温暖化防止/ライトダウン運動」への参加を呼びかけました。(平成 27 年度実績 参加施設数 112)</p> | <p>○エコスタイルの定着や省エネの意識の醸成につながっています。ライトダウン運動の実施日 3 日間における参加事業者数が 2 回目、3 回目となるにつれて減少する結果となっています。参加事業者が 3 日間とも実施するよう周知を行う必要があります。</p> | <p>○サマーエコスタイルやライトダウン運動等への参加事業者が増加するよう継続して取り組んでいきます。具体的には、ライトダウン運動に 3 日間継続して取り組んでいただける事業者が増加するよう周知を強化するとともに、事業者が取り組みやすい仕組みを検討します。</p> |

(5) 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進

| 取組概要   | 成果と課題  | 今後の取組方向  |
|--|--|--|
| <p>○グリーン購入の取組を促進するために、県内の事業者、団体、行政機関により設立された「みえ・グリーン購入倶楽部」と連携し、普及啓発を行いました（平成27年3月末現在：参加組織数85）。</p> <p>○東海三県一市の広域連携で、事業者・団体・行政と協働して消費者に対する啓発キャンペーンを展開しました。（グリーン購入キャンペーン：平成27年10月1日からの1ヶ月間、東海三県一市内4,472店舗のうち三重県内604店舗）</p> | <p>○企業等のグリーン購入の普及を図るため、セミナー等を行うとともに、環境フェア等においてグリーン購入の啓発を行いました。</p> <p>○事業者・団体・行政の協働により、キャンペーンの協力店舗が前年度より増加し、消費者の認知や意識の醸成にもつながりました。環境の配慮に取り組む事業者や事業者のグリーン購入の取組をより効果的に広報する必要があります。</p> | <p>○会員のニーズ調査をおこない、会員の望む活動を行うように検討をすすめます。</p> <p>○引き続き、東海三県一市の事業者・団体・行政が協働し啓発キャンペーンを展開する中で、効果的な周知方法等を検討しながら、グリーン購入の取組を促進していきます。</p>   |
| <p>廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用と適正処理の取組を進め、廃棄物の最終処分量の削減等が進みました。産業廃棄物の再生利用率は近年横ばいで推移し平成27年度は43.2%となりました。</p> <p>なお、三重県認定リサイクル製品は、平成28年3月31日現在、82製品を認定しています。</p>  | <p>産業廃棄物の再生利用率は平成27年度の目標を達成しました。</p> <p>リサイクル製品については、平成27年度中に4製品を新規認定し、5年間の有効期限を満了した4製品を更新認定しました。</p>  | <p>平成28年3月に新たな三重県廃棄物処理計画を策定し、廃棄物の3Rと適正処理を進め、環境の保全と安全・安心を確保しつつ、循環の質にも着目し、廃棄物を貴重な資源やエネルギーとして活用するとともに、協創による最適な規模での地域循環の形成に取り組むことにより、低炭素社会や自然共生社会につながる循環型社会の構築をめざすこととしました。</p> <p>地域循環圏形成に向けては、物質フロー等の実態調査や、循環に係る環境負荷低減のため産業廃棄物の循環圏域について調査を行い、適性を促進します。</p> <p>また、リサイクル製品の認定制度を的確に運用し品質及び安全性の確保を図るとともに、同製品の利用促進を図るため、広く情報提供を行います。</p> <p>県の公共工事においては、認定リサイクル製品を利用するための発注機関への説明会の開催や、県設計時に、使用検討チェックリストによる認定</p> |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  | リサイクル製品の利用状況の確認などにより、認定リサイクル製品の利用を推進します。 |
|--|--|--|

※関連計画：三重県廃棄物処理計画

「関連指標」

| 活動指標        | 実績値                 |                     | 目標値                 | 目標達成状況<br>(%) |
|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------|
|             | 平成 26 年度            | 平成 27 年度            | 平成 27 年度            |               |
| 産業廃棄物の再生利用率 | 43.0%<br>(平成 25 年度) | 43.2%<br>(平成 26 年度) | 42.2%<br>(平成 26 年度) | 100           |

(6) 新たな環境価値創造の取組検討

| 取組概要   | 成果と課題   | 今後の取組方向  |
|--|---|--|
| <p>カーボン・オフセットとクレジット制度の説明会を3回実施するとともに、平成28年1月には、県内のクレジット認証者やカーボン・オフセットに取り組んでいる事業者によるマッチングイベントを東京三重テラスで開催しました。</p>   | <p>カーボン・オフセットとクレジット制度の説明会やマッチングイベントを開催したことで、4事業者が新たにカーボン・オフセット商品を開発する成果がありました。</p> <p>カーボン・オフセットは、森林整備や省エネ取組の支援を社会貢献活動により行う取組ですが、取組制度の認知、または制度に関する手続きが難しいこともあって、積極的に取り組む企業は少ない状況です。</p> | <p>これまでの県内のカーボン・オフセット事例をまとめたリーフレットを作成するとともに、カーボン・オフセットの制度や取組事例に関する学習会を開催します。</p> <p>また、カーボン・オフセットの取組をPRできるイベントを三重テラスで実施する予定です。</p> |
| <p>平成28年度のカーボン・オフセットイベント「地球にやさしい三重の物産フェア」は平成29年1月9日（月・祝日）に東京・三重テラスで実施しました。5団体の出展があり、416名の参加がありました。</p> <p>国がG7伊勢志摩サミット会場運営などに伴う温室効果ガス排出量のカーボン・オフセットを実施することに協力し、三重県が保有するクレジット148t-CO<sub>2</sub>の全量を提供しました。</p> |   |  |

「用語の説明」

○カーボン・オフセット

企業活動や商品の製造、サービスの提供などによって排出してしまう温室効果ガス排出量のうち、どうしても削減できない量の全部または一部を、他の場所での排出削減や吸収量でオフセット（埋め合わせ）すること

○J-クレジット制度（平成 25 年度より）

省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組により温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として、国内クレジット制度とオフセット・クレジット制度が発展的に統合した制度

○国内クレジット（平成 20 年度～平成 24 年度）

大企業等による技術・資金等の提供を通じて、中小企業等が行った温室効果ガス排出削減量を認証し、大企業の自主行動計画の目標達成のために活用できる制度

○オフセット・クレジット（平成 20 年度～平成 24 年度）

国内による排出削減・吸収プロジェクトにより実現された温室効果ガス排出削減・吸収量を国が認証する制度

## 2 建物・住宅に関すること

### (1) 住宅の省エネルギー対策の推進

| 取組概要   | 成果と課題  | 今後の取組方向  |
|--|--|--|
| <p>長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、耐久性、耐震性等を備えた質の高い住宅を普及させるために長期優良住宅の認定を行っています。</p> <p>燃料資源の有効な利用の確保に資するため、建築物の一定規模の新築、増改築等については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく届出や、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定の審査を行っています。</p> | <p>住宅・建築物における省エネルギー対策の情報提供を行うとともに、耐久性に優れ、省エネルギー対策の施された住宅や建築物を認定することにより、省エネルギー対策を推進しました。</p> <p>さらなる推進のために、引き続き制度等の周知が必要です。</p> | <p>住宅・建築物の省エネルギー対策を推進するため、制度等の周知に努め、認定や届出の適正な審査に努めます。</p>                    |
| <p>三重県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員などにより「暮らしにおける省エネガイドブック」を配布するなど、エネルギー効率の高い住まいの選び方などの啓発を行っています。</p>  | <p>住宅の省エネ化やエネルギー効率の高い機器の普及が進むように、引き続き啓発活動を行う必要があります。</p>   | <p>引き続き、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員、市町などと連携し、エネルギー効率の高い機器等の普及促進に取り組めます。</p> |

※関連計画：三重県住生活基本計画

#### 「関連指標」

| 活動指標                | 実績値      |          | 目標値      | 目標達成状況<br>(%) |
|---------------------|----------|----------|----------|---------------|
|                     | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 27 年度 |               |
| 新築住宅における認定長期優良住宅の割合 | 24.5%    | 22.5%    | 28.0%    | 80            |

#### 「用語の説明」

|   |
|---|
| <p>○認定長期優良住宅</p> <p>長期にわたり良好な状態で使用するために、耐久・耐震・省エネ性に優れ、配管等の維持管理や間取りの変更などが容易にできるよう一定の措置が講じられた住宅</p> |
|---|

## (2) 木材利用の促進

| 取組概要  | 成果と課題  | 今後の取組方向  |
|---|--|--|
| 品質や規格の明確な「三重の木」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動への支援や、首都圏等における大規模住宅展示会への三重県ブースの出展など、販路開拓を行うとともに、公共建築物における利用促進に取り組んでいます。 | <p>「三重の木」等のPRに関する取組（8取組）や、商業施設等に「あかね材」を利用して行うPR（1取組）に対して支援を行いました。</p> <p>品質や規格の明確な「三重の木」認証材等の平成27年度出荷量は、35,998m<sup>3</sup>となりました。また、県・市町等で建築された公共建築物等の平成27年度の県産材の利用量は、2,582m<sup>3</sup>となりました。</p> <p>今後も、引き続き「三重の木」等の認知度向上と利用拡大に取り組んでいく必要があります。</p> | 今後も引き続き、品質や規格の明確な「三重の木」等の利用拡大を図るためのPR活動への支援や、首都圏等における販路開拓を行うとともに、公共建築物における利用促進に取り組みます。 |

※関連計画：三重の森林づくり基本計画

### 「関連指標」

| 活動指標          | 実績値                   |                       | 目標値                   | 目標達成状況<br>(%) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------|
|               | 平成26年度                | 平成27年度                | 平成27年度                |               |
| 「三重の木」認証材等出荷量 | 31,434 m <sup>3</sup> | 35,998 m <sup>3</sup> | 50,000 m <sup>3</sup> | 72            |

### 「用語の説明」

|  |
|--|
| ○三重の木<br>県産材（三重県内で育成された木材）であることや、合法的に伐採された木材であることを証明すると共に、品質や、寸法、乾燥度合いについて、一定の規格基準に適合した製品                  |
| ○あかね材<br>スギノアカネトラカミキリなどスギ・ヒノキのせん孔性害虫（樹木の樹皮下にもぐり、内樹皮や木部を加害する害虫）による食害材のうち、品質・規格が確かなことを「あかね材認証機構」により認証された木材製品 |

### (3) 木質バイオマスの利用促進

| 取組概要   | 成果と課題   | 今後の取組方向      |     |          |      |         |      |  |
|--|---|--------------|-----|----------|------|---------|------|--|
| <p>新たに木質ペレット製造を検討している事業者、森林整備加速化・林業再生基金事業など有利な補助事業の紹介を行うなど、木質バイオマスの利用の拡大に向けた活動を行っています。</p> | <p>平成 27 年度は、新たに木質ペレット製造に取り組む事業者はありませんでした。</p> <p>県内のペレット製造事業者は 3 事業者あり、平成 27 年のペレット製造実績は 841t となっています。</p> <p>※平成 27 年特用林産物生産統計調査</p> <table border="0"> <tr> <td>NPO 赤目の里を守る会</td> <td>51t</td> </tr> <tr> <td>三重ペレット燃料</td> <td>258t</td> </tr> <tr> <td>E2 リバイブ</td> <td>532t</td> </tr> </table> | NPO 赤目の里を守る会 | 51t | 三重ペレット燃料 | 258t | E2 リバイブ | 532t | <p>新たに木質ペレット製造を検討している事業者、森林整備加速化・林業再生基金事業など有利な補助事業の紹介を行うなど、木質バイオマスの利用の拡大に向けた活動を行います。</p> |
| NPO 赤目の里を守る会   | 51t   |              |     |          |      |         |      |  |
| 三重ペレット燃料   | 258t  |              |     |          |      |         |      |  |
| E2 リバイブ  | 532t  |              |     |          |      |         |      |  |

※関連計画：三重の森林づくり基本計画

#### 「用語の説明」

##### ○木質バイオマス

森林で生育した樹木のこと、具体的には森林から伐り出した木材だけでなく、樹木の枝葉、製材工場などの残廃材、建築廃材などを含む

### 3 生活に関すること

#### (1) 脱温暖化行動の促進・新しいライフスタイルの提案

| 取組概要   | 成果と課題   | 今後の取組方向  |
|--|---|--|
| <p>地域における活動の推進役である「地球温暖化防止活動推進員」が「三重県地球温暖化防止活動推進センター」と連携し出前講座などの啓発活動を行うとともに、三重県地球温暖化防止活動推進センターのホームページを活用し県民等に温暖化防止対策の最新情報などを提供しています。</p> <p>更に三重県地球温暖化防止活動推進センターが「みえ環境フェア」を開催するほか、市町等が開催するイベント等を通じて温室効果ガス排出量の削減を図る啓発活動を行っています。これらを通じて、県民の温室効果ガスについての理解を深め削減に向けた取組を促進しています。</p> | <p>地球温暖化防止活動推進員や三重県地球温暖化防止活動推進センターによる出前講座などの環境活動参加者数は全国的にも上位にあり、目標を達成することができました。ただし、推進員の数に市町の差があることや、地域や学校等において地球温暖化に対する取組に濃淡があることから環境活動参加者数は市町間でばらつきがあります。</p> | <p>温室効果ガス排出量の削減を図るため、県民等への啓発活動は粘り強く続けて行く必要があることから、三重県地球温暖化防止活動推進センターと連携して取り組んでいきます。地球温暖化防止活動推進員のいない市町や出前講座等の活動実績が少ない市町に対し地球温暖化防止活動推進員を活用するよう働きかけを行い、出前講座の実施を促進します。</p> |

平成 28 年度のみえ環境フェアは、平成 28 年 12 月 11 日（日）に開催しました。新たに、食品ロス削減の取組として、食品メーカーなど 8 社の協力を得て、規格外品等の廉価販売をする「もったいない市」を開催しました。

#### 「関連指標」

| 活動指標      | 実績値      |          | 目標値      | 目標達成状況 (%) |
|-----------|----------|----------|----------|------------|
|           | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 27 年度 |            |
| 環境活動参加者数※ | 6,100 人  | 7,640 人  | 6,000 人  | 100        |

※地球温暖化防止活動推進員による出前講座参加者数

#### (2) 地産地消の促進

| 取組概要  | 成果と課題   | 今後の取組方向  |
|---|---|--|
| <p>人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度（平成 27 年度末時点 登録数 1,019 件）、みえ地物一番の日キャンペーン（平成 27 年度末時点</p> | <p>「三重県産品に対する満足度アンケート」における県産品への消費者満足度は、「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合わせる</p> | <p>企業等との連携による「みえ地物一番」の展開をより一層充実させることにより、県民に県産品の価値をわかりやすく提供し、購買促進につなげ</p> |

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p>参加事業者数 905 件) などにより地産地消運動を展開しています。</p>                 | <p>と 87.9%という結果で、県の地産地消運動の結果、満足度が向上していることが伺えます。今後も引き続き、生産現場における「見える化」の取組や、県産食材に対する様々な需要に応えるために「みえの安心食材」表示制度を推進し、認定品目数、認定事業者数の増加を図っていく必要があります。</p>  | <p>ていきます。また「みえの安心食材表示制度」の認知度を更に高めるために、消費者に対して生産現場をわかりやすく伝える「見える化」の取組や量販店等での PR イベント・プレゼントキャンペーン等を実施します。また、新たに取り組む始める生産者を拡大するため、制度説明会や研修会などを開催します。</p> |
| <p>国連気候変動枠組条約に基づく国の報告に資するため県内農地からの二酸化炭素排出・吸収量を調査しました。</p> | <p>調査の結果、県内 21 カ所の農地（水田）の土壌炭素量は、土壌 30 cm あたり 22.6～145.5 t/ha の範囲であることが確認されました。また、土壌中の炭素量に影響する土壌管理である稲わらなどの茎葉のすき込みは、水田作付けほ場において 87.5%実施されていました。</p> | <p>今後、「農地管理」が、温室効果ガスの吸収源対策として位置付けが検討されていることから、必要となる農地土壌のデータを収集します</p>   |

※関連計画：三重県食の安全安心確保基本計画、第 2 次三重県食育推進計画

### (3) 環境配慮型店舗に関する情報提供

| 取組概要                        | 成果と課題 | 今後の取組方向 |
|-----------------------------|-------|---------|
| <p>【再掲】 1 事業者に関すること (5)</p> |       |         |

### (4) 環境学習・環境教育の推進

| 取組概要   | 成果と課題   | 今後の取組方向   |
|--|---|---|
| <p>○県内の学校、地域団体、市町等の要望により地域に出向いて講座を実施するとともに、市民向け環境講座、指導者養成講座など三重県環境学習情報センターの講座の開催により、環境学習・環境教育の機会を積極的に提供しています。(実績：指導者養成講座受講者数 1,601 人) また、次世代を担う子どもたちの環境保全意識を醸成していくため、子ども向け環境講座や Mie こどもエコフ</p> | <p>○県内各地で、積極的に子ども向け・一般向け・指導者養成の各種講座やイベント、情報発信等を実施し、幅広い年層の環境保全の意識と環境配慮行動の促進につながりましたが、目標を達成することはできませんでした。</p> | <p>○環境保全意識の啓発、環境配慮行動の促進にむけ、気づきの機会や、「知識」を「実践」へ発展させる機会が適切に提供できるよう、利用者のニーズを把握しながら、講座等を実施していきます。企業、学校、地域団体等と連携して、引き続き環境学習・環境教育を推進し、持続可能な社会の構築につなげていきます。</p> |

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>エアの開催など、子どもを対象とした体験型の環境学習・環境教育を推進しています。</p> <p>○子どもたちが家庭において省エネルギー活動を実践し、環境への意識を高める「キッズISO14000プログラム」を企業、学校、行政が連携して取り組んでいます。(19小学校：718名)</p> <p>○地球温暖化防止に関するテーマとして小中学校を対象にポスターコンクールを実施しています。</p> <p>○「三重県環境基本計画」及び「三重県環境基本計画推進計画」に定める環境教育等に関する行動計画に基づき、環境教育の推進に取り組んでいます。</p> | <p>○「キッズISO」の取組では、講師を務める企業担当者から熱意のある説明を受けたり、評価表を返却されたりと、事業に対する学校側の評価も良く、児童が興味を持って省エネルギー活動に取り組み、意識向上に繋がっています。事業所等においても環境教育のニーズやノウハウがあることから、引き続き、企業、学校、行政等の多様な主体が連携して、環境学習・環境教育を推進していくことが必要です。</p> <p>○ポスターコンクールの実施によって、参加児童・生徒の環境意識の向上に寄与しています。また、入賞作品を三重県総合博物館 Mie-Muなどで展示し、県民の環境意識の醸成につなげています。</p> <p>○環境省では、「持続可能な地域づくりを担う人材育成事業」の一環として、ESDの視点を取り入れた環境教育プログラムを作成し、各地域の自然環境や歴史・文化などの特性を活かしたプログラムへと改良しながら、学校現場等での実証を行う事業を行っています。平成27年度は、四日市市内の中学校において授業を行い、生徒は、リサイクルの重要性と限界について学び、自分たちに何ができるのかを考えることができました。</p> <p>今後、校長、担当教員が異動することにより、ESDへの取組が中断することがないように、学校と地域との継続した連携が必要です。</p> | <p>○今後も、企業、学校、関係機関と連携して「キッズISO」に取組み、環境学習・環境教育を推進します。</p> <p>○応募者数が増加するようなポスターテーマを織り交ぜながら、環境意識の醸成につながる事業を実施します。</p> <p>○環境講座や環境保全に関するイベント等を実施し、普及啓発を進めるとともに指導者の養成や情報提供等を行います。</p> |
|---|--|--|

「関連指標」

| 活動指標      | 実績値       |           | 目標値       | 目標達成状況<br>(%) |
|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------|
|           | 平成 26 年度  | 平成 27 年度  | 平成 27 年度  |               |
| 環境教育参加者数※ | 32, 149 人 | 29, 873 人 | 33, 000 人 | 91            |

※環境学習情報センターを中心にした環境の保全に関する講座、イベントへの参加者数

(5) カーボン・オフセット等によるCO<sub>2</sub>削減活動の促進

| 取組概要                 | 成果と課題 | 今後の取組方向 |
|----------------------|-------|---------|
| 【再掲】 1 事業者に関すること (6) |       |         |

(6) 県民に解りやすい普及啓発方法の検討

| 取組概要  | 成果と課題   | 今後の取組方向   |
|---|---|---|
| 二酸化炭素削減量を「見える化」した「暮らしにおける省エネガイドブック」の作成を行い、配布等による啓発を行っています。また、地球温暖化防止活動推進センターが主体となり、家庭における省エネ診断を行う「エコライフチェック」を推進しています。 | 「暮らしにおける省エネガイドブック」などの配布やイベント出展による啓発により、省エネなど環境に配慮した生活スタイルの意識醸成につながっています。地球温暖化防止活動推進センターが主体となり、みえ環境フェアや市町の環境イベント等で「エコライフチェック」を行いました。 | 省エネなど環境に配慮した生活スタイルへの意識から行動につながるよう、常に検討しながら啓発活動を実施していきます。具体的には、県内における温暖化の状況についての情報発信を行うことによる啓発を検討します。なお、地球温暖化防止活動推進センターが主体となり実施していた家庭における省エネ診断を変更し、簡易的な方法により実施しています。 |

(7) 「ごみゼロ社会」づくりの推進

| 取組概要  | 成果と課題   | 今後の取組方向   |
|---|---|---|
| 「ごみゼロ社会」の実現に向け、県民やNPO等団体、事業者、市町、県など多様な主体との協働によりごみ減量の取組を進めていますが、平成23年度以降、ごみ排出量の削減が鈍化しています。 | ごみ排出量は、平成23年度以降、削減が鈍化しており、1人1日あたりのごみ排出量の目標が達成できませんでした。家庭系ごみの排出量については着実に削減が進んでいますが、事業系ごみの排出量については横ばい傾向となっており、こ | 平成27年度がごみゼロ社会実現プランの中期目標年度であるため、ごみゼロプラン推進委員会においてこれまでの取組の振り返りや数値目標に対する評価を行い、今後のごみゼロプランの取組方向等について議論していきます。 |

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p>平成 27 年度はごみゼロ社会実現プランの中期目標年度であるため、来年度の中間評価に向け、県民を対象とした意識調査等を実施しました。また、次世代を担う子どもたちの「もったいない」という意識の向上をめざし、小学校においてモデル的に出前授業を実施しました。</p> | <p>れらは、観光入込客数の増加や景気の影響を受けていると思われませんが、その増減の要因が十分に把握できていません。</p> <p>また、県民の意識に関しては、約 8 割の県民が使い捨て社会に疑問を感じていますが、ものを大切に長く使おうとする県民の率は約 6 割となっており、意識と行動に差が見受けられます。</p> | <p>また、小学生を対象とした環境学習の定着に向け、引き続きモデル的に出前授業を実施するとともに、食品ロスの削減に向け、イベント等において事業者の食品ロス削減の取組を紹介し、広く県民に普及啓発を実施します。</p> |
|---|--|---|

※関連計画：三重県廃棄物処理計画、ごみゼロ社会実現プラン

「関連指標」

| 活動指標                            | 実績値                     |                         | 目標値                     | 目標達成状況<br>(%) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------|
|                                 | 平成 26 年度                | 平成 27 年度                | 平成 27 年度                |               |
| 1 人 1 日あたりのごみ排出量<br>(一般廃棄物の排出量) | 986 g/人・日<br>(平成 25 年度) | 976 g/人・日<br>(平成 26 年度) | 913 g/人・日<br>(平成 26 年度) | 94            |

## 4 交通・移動に関すること

### (1) 温室効果ガスの計画的な削減

| 取組概要  | 成果と課題   | 今後の取組方向  |
|---|---|--|
| <p>県内における電気自動車およびプラグインハイブリッド自動車はその機能を十分に発揮しつつ活用されるよう、充電器のより一層の充実を図ることを目的として、経済産業省の「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」を活用した充電インフラの整備を進めています</p> <p>平成 27 年度はこの事業を活用し、県有施設としては初めて、県営サンアリーナ（伊勢市）に電気自動車充電器（急速、普通各 1 基）を整備しました。</p>   | <p>次世代自動車充電インフラ整備促進事業や事業者の自主的な整備などにより、県内の充電インフラは 274 箇所となりました。（H29. 1. 10 現在、345 箇所）</p> <p>県内における事業活動や日常生活での利便性の向上のためには、更なる整備促進が必要です。</p> <p>日産自動車(株)の実施する電気自動車活用事例創発事業に採択され、公用車としてワゴン型電気自動車「e-NV200」が導入されました。（3年間無償貸与）</p>  | <p>経済産業省所管補助事業は、平成 28 年度からは当初予算に盛り込まれることとなりました。</p> <p>今後も補助事業の最新情報を収集しつつ、市町、事業者との連携のもとで充電器の更なる整備促進を図ります。</p> <p>また、充電インフラの整備状況を、充電器マップなどで紹介します。</p> |
| <p>平成 26 年度に事業者アンケートを行ったところ、企業が実施している地球温暖化防止のさまざまな取組がある中、「マイカー通勤の削減取組」が最も低い状況でした。このため、マイカー通勤者がバスを利用した際に割引となる制度を検討し、三重県バス協会と連携して「みえエコ通勤デー」の取組を平成 27 年 9 月 30 日から開始しました。</p> <p>毎週水曜日の「みえエコ通勤デー」に、マイカー通勤者が「みえエコ通勤パス（エコパ）」を持って路線バスで通勤すると、バス運賃が半額となります。</p> | <p>市町や企業向けに事前説明会を開催し、制度の周知を行いました。また、制度開始後は各種イベント等での PR や、メディアでの広報を行いました。</p> <p>三重県警から呼びかけのあった、伊勢志摩サミット期間中の「公共交通機関の利用」「マイカー利用の自粛」を促進するため、平成 28 年 5 月 25 日（水）から 28 日（土）に「みえエコ通勤デー」を特別実施しました。この期間は水曜でなくとも、「エコパ」所有者のバス運賃を半額としました。</p> <p>制度開始から約 1 年を経たことから、利用者アンケートを実施しました。「エコ通勤した日は、帰路が申請以外の経路になることが多く、経路フリーがありがたい。」「複数路線利用できるようにしてほしい。行き帰りで手段が変わることがあるため。」などの意見を元に制度の見直しをしました。（乗車可能区間の拡大、発行までの期間短縮など）</p> | <p>より多くの方が利用しやすい制度となるように、利用者の意見を聞き取り反映させていきます。引き続き、周知啓発をすすめていきます。</p> <p>また、利用者アンケートを実施し、利用状況の検証や、制度の改善を行っていきます。</p>                                 |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>NOx・PM 総量削減計画の最終目標である、対策地域内における二酸化窒素と浮遊粒子状物質の平成 32 年度での大気環境基準確保に向け、事業者や関係団体の協力を得ながら、大気環境への負荷が少ない自動車への転換等の施策を行っています。</p> | <p>平成 27 年度の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の常時監視結果は、NOx・PM 法対策地域内のすべての測定局において、いずれも環境基準未達であり、NOx・PM 総量削減計画の中間目標を達成しました。</p> <p>このことから、同計画で示した施策の効果が表れていると考えます。</p> | <p>現在、NOx・PM 法対策地域内測定局での環境基準は達成されており、最終目標である同対策地域内における環境基準の確保に向け、引き続き NOx・PM 総量削減計画に沿った事業運営を行っていきます。</p> |
|--|--|--|

※関連計画：三重県自動車排出窒素酸化物および自動車排出粒子状物質総量削減計画

### 「関連指標」

| 活動指標  | 実績値      |          | 目標値      | 目標達成状況<br>(%) |
|---|----------|----------|----------|---------------|
|   | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 27 年度 |               |
| NOx・PM 法対策地域内の二酸化窒素と浮遊粒子状物質の大気環境基準達成率（対策地域内測定局） | 100%     | 100%     | 100%     | 100           |

### 「用語の説明」

|  |
|--|
| <p>○NOx・PM 法対策地域</p> <p>自動車の交通が集中することなどにより、二酸化窒素および浮遊粒子状物質の環境基準の達成が困難であるとして指定された地域（四日市市、桑名市（旧多度町を除く）、鈴鹿市、木曾岬町、朝日町、川越町）</p> |
|--|

## （2）公共交通の利便性の向上

| 取組概要   | 成果と課題  | 今後の取組方向   |
|--|--|---|
| <p>地域の生活交通を確保するため、複数市町に跨って運行しているバス路線を、地域間幹線系統として補助しました。</p> <p>また、地域鉄道事業者の厳しい経営状況のなか、国の補助制度を活用し、国・沿線市町と協調して、鉄道の設備整備等を支援することにより、安全性や利便性が向上しました。</p> | <p>地域間幹線系統のバスを運行することにより、県民の広域移動の手段を確保することができましたが、利用者数は減少傾向であり、路線維持のためには事業者や沿線市町と連携した利用促進を更に強化して取り組む必要があります。</p> <p>また、国の補助制度を活用して、鉄道の設備整備等の支援を行っていますが、地域鉄道事業者に</p> | <p>事業者や沿線市町と連携した利用促進を強化するとともに、モビリティ・マネジメントを推進して、県民に対して公共交通の必要性などの理解を促していきます。</p> <p>鉄道については、引き続き国の補助制度を活用しながら路線の維持を図るとともに、新たな補助制度の創設や補助対象の要件緩和について、国に</p> |

|  |  |           |
|--|--|-----------|
|  | とって、安全性向上のための投資が大きな負担となっていることから、補助対象事業の拡大や、国の新たな支援制度の創設が必要となっています。 | 提言していきます。 |
|--|--|-----------|

※関連計画：三重県総合交通ビジョン（予定）

「関連指標」

| 活動指標     | 実績値      |          | 目標値      | 目標達成状況<br>(%) |
|----------|----------|----------|----------|---------------|
|          | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 27 年度 |               |
| 地域間幹線系統数 | 47 系統    | 46 系統    | 43 系統    | 100           |

「用語の説明」

|   |
|---|
| <p>○地域間幹線系統数：<br/>         国の「地域公共交通確保維持改善事業」に基づく都道府県の協議会で認定された複数市町村（平成 13 年 3 月 31 日当時の市町村）をまたぐ幹線バスの系統</p> |
|---|

(3) 便利で暮らしやすいまちづくりの推進

| 取組概要   | 成果と課題  | 今後の取組方向   |
|--|--|---|
| <p>○多くの化石燃料に依存した暮らしから、省エネルギーでかつ豊かな低炭素社会での暮らしに移行していくため、電気自動車等（以下「EV等」という。）を活用した移動手段の新たな使い方を検討し、取組を進めることを目的とする「地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業」を平成 24 年度にスタートさせました。</p> <p>伊勢市で行った電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業（H24～27 年度）を踏まえ、電気自動車等を活用した取組や、県民や事業者の省エネルギーなどの低炭素なまちづくりに取り組む市町の数を増やすこととしています。</p> | <p>○伊勢市モデル事業の取組として下記の事業を実施しました。引き続き、モデル事業の成功事例や、ネットワークを活用して、取組地域を拡大していくことが課題です。</p> <p>1 観光プランの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気自動車で周る観光モニターツアーの実施</li> <li>・ 電気バス、電気自動車や自転車で周遊するエコスタンプラリーの実施</li> </ul> <p>2 小型EVの活用検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NTN株式会社から貸与された超小型モビリティ（2人乗り）実証事業の実施</li> <li>・ 宿泊施設等を起点としたカーシェアリングの</li> </ul> | <p>○電気自動車等の活用</p> <p>伊勢市において行った低炭素社会モデル事業において、観光を切り口とした電気自動車の活用や地域での電気自動車の導入、充電器の普及などをすすめ、一定の成果が得られたため、経済産業省等の国の支援策等も活用し、県内市町に電気自動車等を活用した取組を広げていきます。</p> <p>電気自動車等の活用に加えて、家庭や中小企業を対象として、温暖化対策に取り組む地域づくりを行います。</p> |

|  |   |  |
|--|---|--|
|  | <p>検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人乗り電気自動車「コムス」レンタルの実施</li> </ul> <p>3 EV等の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊勢市環境フェア等のイベント等での展示</li> <li>・ 美し国市町対抗駅伝での伴走</li> </ul> <p>4 災害時のEV活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の防災訓練でのEVを電源として活用する取組の実施</li> </ul> <p>5 充電器の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国庫補助事業を活用した充電施設の設置促進</li> </ul> <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境省の支援事業を活用したFM三重とのコラボによる情報発信事業の実施</li> </ul> |  |
|--|---|--|

#### (4) 交通渋滞の緩和

| 取組概要   | 成果と課題  | 今後の方向   |
|--|--|---|
| <p>老朽化している信号灯器を電球式灯器からLED式灯器に取り替えることにより、信号機の視認性を向上させ、交差点等での交通事故を防止するとともに、維持経費の節減やCO<sub>2</sub>排出削減に寄与しています。また、交通の安全と円滑化を図るため、信号機の集中制御化や系統制御化、プログラムの多段化等、高度化改良を推進しています。</p> <p>(平成27年度実績：LED式信号灯器(974灯)、信号機の系統化(4基)、半感応化(7基)、多現示化(5基))</p> | <p>消費電力の効果が大きい交差点を選定し、LED式灯器に取り替えることにより、維持経費の削減やCO<sub>2</sub>排出削減を図るとともに、信号機の視認性を向上させ、交差点内での交通事故防止を図りました。また、信号機の改良を行ったことにより、交通の安全と円滑化を図り、自動車から排出されるCO<sub>2</sub>排出の削減を図りました。</p> | <p>平成28年度、信号灯器のLED化(90灯)については、国道、主要県道等の道路において、省電力化の効果が大きい交差点を選定していきます。また、信号機の改良については、系統化(3基)、半感応化(3基)、多現示化(1基)を整備推進します。</p> |

「用語の説明」

|  |
|--|
| ○集中制御化<br>地域において車両感知器を置き、効率よく信号機をコントロールするもの                        |
| ○系統制御化<br>交通量が交差点に到達するころの交通量パターンを予測して、最適な信号サイクルを計算・表示し、適切な交通量を図るもの |
| ○多現示化<br>通常の信号表示では適切な交通量の処理が困難である場合、信号表示パターンの増加により適切な交通量を図るもの      |
| ○半感応化<br>主道路の信号を常に青にしておき、従道路側に車や歩行者が感知された場合にのみ、従道路側の信号を青に制御するもの    |

(5) 四日市港を軸とした物流の効率化

| 取組概要   | 成果と課題   | 今後の取組方向   |
|--|---|---|
| 四日市港において、円滑な物流ルートを確保するため、霞ヶ浦地区とみえ川越インターチェンジを連絡する臨港道路霞 4 号幹線について、橋梁下部工、上部工が進められました。事業の促進を事業主体である国に働きかけるとともに、国と協力し、地元説明や関係行政機関との協議を引き続き行っています。 | 平成 27 年度は、天カ須賀工業団地地先から終点の都市計画道路川越中央線臨海橋に至るまでの川越町地内のほぼ全区間において、橋梁下部工、上部工などが進められました。<br>組合では国と協力し、事業について地元説明や関係行政機関との協議を行いました。 | 臨港道路霞 4 号幹線の事業促進について、事業主体である国に働きかけるとともに、国と協力して地元説明や関係行政機関との協議を引き続き行っています。 |

※関連計画：四日市港港湾計画

## 5 エネルギーに関すること

### (1) 再生可能エネルギーの普及促進・グリーンイノベーションの推進

| 取組概要   | 成果と課題   | 今後の取組方向   |
|--|---|---|
| <p>○11月に、「みえスマートライフ推進協議会全体会」を開催し、これまでの取組の成果と課題について広く情報発信を行いました。</p> <p>また、「三重県新エネルギービジョン」は策定から3年が経過し、国のエネルギー基本計画の見直しなど、エネルギーをめぐる環境が大きく変化したことから、平成28年3月に改定するとともに、「みえグリーンイノベーション構想」を本ビジョンに取り込み、環境・エネルギー関連産業の振興について、一体的に推進することとしました。</p> <p>○エネルギー関連技術に関して、県内中小企業と工業研究所が、新たに2件の創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発に向けたプロジェクトを実施しました。</p> <p>○国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」を活用し、市町庁舎や学校等へ太陽光発電や蓄電池などの導入を図りました。</p> <p>○5月、11月に「三重県エネルギー対策本部」を開催し、夏季及び冬季の省エネや節電対策についての方針を定め、省エネ・節電を県民・事業者呼びかけるとともに、家庭・事業所で新エネルギーの普及等による快適で環境に負荷をかけないライフスタイルへの転換が促進するよう努めました。</p> | <p>○平成28年3月に改定した「三重県新エネルギービジョン」に沿って、新エネルギーの導入促進、環境・エネルギー関連技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興に向け、県、市町のほか、県民、事業者、地域団体など多様な主体が連携して取組を進める必要があります。</p> <p>○県内企業や高等教育機関とのネットワークを活用しながら、県内中小企業が新製品の開発により環境・エネルギー関連分野に進出できるよう支援する必要があります。</p> <p>○国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」では、平成27年度までに県で2事業、10市町で19事業が完了しました。</p> <p>○今後もエネルギーを取り巻く状況は不透明であり、引き続き、省エネ・節電に対する県民・事業者の意識の醸成を図るよう取組を進める必要があります。</p> | <p>○平成28年3月に改定した「三重県新エネルギービジョン」に基づき、発電規模の大きな新エネルギーについては、その適正導入に向けて関係部局や市町と国等のガイドラインの研究を進めるとともに、県民や事業者に対してエネルギーに関する啓発等を行います。</p> <p>○県内企業等が有する既存技術やノウハウを生かしたエネルギー関連の製品開発や新しいサービスの提供に向けて、工業研究所が中心となった技術開発の支援などを行います。</p> <p>○平成28年度は、国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」の最終年度であることから、事業を活用して太陽光発電等の導入を進めます。</p> <p>○「三重県エネルギー対策本部」において、電力需給を踏まえ、イベント等を通じて、県民の皆さんや事業者などに対して省エネ・節電の普及啓発に努めるとともに、定着した庁舎内の省エネ・節電への取組を行います。</p> |

※関連計画：三重県新エネルギービジョン

「関連指標」

| 活動指標                    | 実績値      |          | 目標値      | 目標達成状況<br>(%) |
|-------------------------|----------|----------|----------|---------------|
|                         | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 27 年度 |               |
| 大規模な新エネルギー施設数（累計）       | 10 件     | 14 件     | 8 件      | 100           |
| 企業の省エネ取組の件数（累計）         | 20 件     | 29 件     | 20 件     | 100           |
| エネルギー政策を総合的に推進するための取組件数 | 7 件      | 8 件      | 8 件      | 100           |

(2) 公共施設への再生可能エネルギーの導入

| 取組概要  | 成果と課題   | 今後の取組方向  |
|---|---|--|
| <p>「三重県新エネルギービジョン」に掲げる新エネルギーの導入目標を達成し、ビジョンを実現するため、県の政策方針として、新エネルギーを県の施設へ率先導入するという姿勢と、各部局が取り組むべき具体的内容を示した「公共施設等への新エネルギーの導入指針」により導入を進めており、太陽光発電導入実績は、累計で 1,348kW となっています。</p> | <p>新エネルギーの導入促進のため、公共施設等における太陽光発電等の率先導入により、積極的な需要を喚起し、県民や事業者等に対する普及啓発につなげる必要があります。</p> | <p>平成 28 年 3 月に改定した「三重県新エネルギービジョン」の「取組方向 1 新エネルギーの導入支援(1) 公共施設への新エネルギー率先導入」により、公共施設等における太陽光発電等の率先導入を進めていきます。</p> |

※関連計画：三重県新エネルギービジョン(公共施設等への新エネルギーの導入指針)

(3) 木質バイオマスの利用促進（事業用）

| 取組概要  | 成果と課題   | 今後の取組方向   |
|---|---|---|
| <p>木質バイオマスのエネルギー利用の拡大に向け、木質チップの供給や発電・熱利用施設の整備を促進しています。また、木質バイオマスの安定供給については、「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」に参画し、関係者間の連携を強化するとともに、供給事業者への収集・運搬</p> | <p>木質バイオマスの安定供給に向けて、木質チップ原料を供給する事業者に対して高性能林業機械等の導入を支援したほか、剪定枝、流木などの活用を促進するため、「三重県木質バイオマスの燃料利用指針」説明会を県内各地において開催しました。平成 28 年夏に、さらに 2 カ所の発電所</p> | <p>木質バイオマスの安定供給のため、引き続き「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」に参画し、関係者間の連携強化を図るとともに、木質チップ原料を供給する事業者への高性能林業機械等の導入や流通経費を支援します。</p> |

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>機械等の導入や流通経費の支援を行い、供給事業者の育成に取り組んでいます。</p> | <p>が稼働することから、木質チップ原料の安定供給に向けて、さらなる生産量の増大と生産コストの低減が課題となっています。</p> |  |
|---|--|--|

※関連計画：三重の森林づくり基本計画

#### (4) 廃棄物の焼却にかかる廃熱エネルギーの活用促進

| 取組概要  | 成果と課題  | 今後の取組方向  |
|---|--|--|
| <p>三重ごみ固形燃料発電所では、ごみの持つ未利用エネルギーを有効利用するため、RDFの品質管理を徹底するとともに、焼却・発電施設や貯蔵施設の適正な運転・保守、点検・整備に取り組み、安全で安定した運転を行っています。(実績：平成27年度の発電電力量は約6,301万kWh)</p>  | <p>RDFの品質管理を徹底し、焼却・発電施設や貯蔵施設の適正な運転・保守、点検・整備に取り組んだ結果、目標発電電力量約5,555万kWhを超える約6,301万kWhを発電することができました。</p>  | <p>ごみの持つ未利用エネルギーを有効利用するため、今後もRDFの品質管理を徹底するとともに、焼却・発電施設や貯蔵施設の適正な運転・保守、点検・整備に取り組み、安全で安定した運転を行っていきます。</p>   |
| <p>廃棄物の焼却により発生する焼却熱をエネルギーとして回収している廃棄物処理施設を認定することにより、熱回収施設設置者にメリットを付与し、施設の円滑な運用を図っています。平成27年度末までに1事業者2施設が認定を受けています。</p> <p>また、国の循環型社会形成推進交付金により、市町等のごみ焼却施設の新設や更新において高効率なエネルギー回収型ごみ処理施設の積極的な導入を促し、ごみの持つ未利用エネルギーの有効利用を促進しており、平成27年度末までに高効率ごみ発電施設が2施設導入されました。</p> | <p>熱回収施設については、平成27年度は新たな申請・認定はありませんでした。なお、認定には、一定の施設要件を満たすことが必要であり、条件整備に時間を要することに加え、対象となる焼却施設自体の数も限られています。</p> <p>市町等においては、平成26年度の鳥羽志勢広域連合に続き、松阪市においても平成27年度から高効率ごみ発電施設の供用が開始され、平成28年度からは四日市市において新たに供用開始が見込まれるなど、ごみの持つ未利用エネルギーの回収を行う体制が整備されつつあります。</p> | <p>平成28年3月に策定した新たな三重県廃棄物処理計画においては、低炭素社会や自然共生社会につながる循環型社会の構築をめざすこととし、ごみの未利用エネルギーの有効活用を重点課題の一つに位置付け、取組を推進していくこととしました。</p> <p>熱回収施設については、今後、新規に設置される焼却施設に導入を薦めていきます。</p> <p>また、市町等の高効率なエネルギー回収型のごみ処理施設の導入を引き続き促進するとともに、施設の余力活用を図るなど効率的なごみ処理システムの構築を目指し取組を進めて行きます。</p> |

※関連計画：三重県廃棄物処理計画

(5) 二酸化炭素排出量の少ないまちづくりの検討

| 取組概要  | 成果と課題  | 今後の取組方向  |
|---|--|--|
| <p>産学官で構成するみえスマートライフ推進協議会のもと、桑名・熊野・鳥羽のプロジェクトなど創エネ技術等を活用したまちづくりに向けて取組を進めました。</p> <p>また、創エネ・蓄エネ・省エネの取組を通じたエネルギーの地産地消、産業振興など特色あるまちづくりの促進を目的として、多気町のバイオガスによる発電施設の設置に関する事業可能性調査に補助するなどの支援を行いました。</p> | <p>これまでの桑名市、熊野市、鳥羽市答志島における取組の成果や課題を把握し、県内各地で創エネ・蓄エネ・省エネの取組による特色あるまちづくりが推進されるよう取り組む必要があります。</p> | <p>平成28年3月に改定した「三重県新エネルギービジョン」の「取組方向3 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進」に基づき、地域団体、事業者、市町等との協創による、地域が主体となったまちづくりを支援することにより、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりを進めます。</p> |
| <p>●市街地&lt;桑名プロジェクト検討会(桑名市)&gt;</p> <p>ホーム・エネルギー・マネジメント・システムから得られた電力データを活用して省エネや新たなビジネスモデルの構築をめざす実証事業が行われるとともに、住宅団地の一角において超小型モビリティを活用したカーシェアリングシステムが構築されました。</p>                                | <p>これまでの取組の成果や課題を把握し、エネルギー・マネジメント・システムの普及促進等について検討する必要があります。</p>                               |  |
| <p>●中山間部&lt;熊野プロジェクト検討会(熊野市)&gt;</p> <p>地元林業関係者や三重大学が、「国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)」からの委託を受けて、林地残材や製材端材などの未利用木質バイオマスを活用し、地域で木質バイオマス燃料と資金が地域内で循環する仕組みの構築に向けた可能性調査を実施しました。</p>                 | <p>事業の円滑な実施に必要な環境整備に努めるなど、地域内での取組を支援する必要があります。</p>   |  |

●沿岸部＜スマートアイランドプロジェクト検討会（鳥羽市）＞

離島（答志島）において、電動アシスト自転車を活用した観光振興に向けた旅館組合の取組を支援するとともに、離島への超小型モビリティや再生可能エネルギーの導入を進める先進事例の紹介を行いました。

これまでの取組の成果や課題を把握し、電動アシスト自転車を用いた取組の円滑な実施を支援する必要があります。

※関連計画：三重県新エネルギービジョン

参考 三重県内の新エネルギー導入実績

|                                | 平成 27 年度<br>(平成 26 年度末実績)  | 平成 28 年度<br>(平成 27 年度末実績)                               |               |
|--------------------------------|----------------------------|---|---------------|
|                                | 現状値                        | 上段：実績値/下段：目標値   | 目標達成状況        |
| 太陽光発電                          | 646,160 kW<br>(102,607 世帯) | <b>974,797 kW(154,790 世帯)</b><br>742,838 kW(118,000 世帯) | 131.2%        |
| 太陽熱利用                          | 1,687 kℓ<br>(900 世帯)       | <b>1,777 kℓ( 960 世帯)</b><br>2,020 kℓ(1,100 世帯)          | 88.0%         |
| 風力発電                           | 72,655 kW<br>(17,700 世帯)   | <b>108,655 kW(26,540 世帯)</b><br>72,655 kW(17,700 世帯)    | 149.5%        |
| バイオマス発電                        | 73,200 kW<br>(62,600 世帯)   | <b>76,700 kW(65,580 世帯)</b><br>78,583 kW(67,200 世帯)     | 97.6%         |
| バイオマス熱利用                       | 54,746 kℓ<br>(29,700 世帯)   | <b>56,402 kℓ(30,580 世帯)</b><br>57,700 kℓ(31,300 世帯)     | 97.8%         |
| 中小水力発電                         | 5,905 kW<br>(4,300 世帯)     | <b>6,243 kW(4,580 世帯)</b><br>5,973 kW(4,380 世帯)         | 104.5%        |
| コージェネレーション<br>(燃料電池除く)         | 443,385 kW<br>(127,300 世帯) | <b>453,263 kW(130,130 世帯)</b><br>446,548 kW(128,200 世帯) | 101.5%        |
| 燃料電池                           | 2,044 kW<br>(580 世帯)       | <b>2,448 kW(690 世帯)</b><br>2,500 kW(700 世帯)             | 97.9%         |
| 次世代自動車                         | 94,301 台<br>(18,700 世帯)    | <b>112,184 台(22,200 世帯)</b><br>109,970 台(21,800 世帯)     | 102.0%        |
| ヒートポンプ                         | 97,635 台<br>(20,100 世帯)    | <b>105,762 台(21,790 世帯)</b><br>100,470 台(20,700 世帯)     | 105.3%        |
| 従来型一次エネルギー<br>の削減量合計<br>(世帯換算) | 384,487 世帯                 | <b>457,840 世帯</b><br>411,080 世帯                         | <b>111.4%</b> |

## 6 森林の保全に関すること

### (1) 森林整備の推進

| 取組概要   | 成果と課題  | 今後の取組方向   |
|--|--|---|
| <p>森林を「生産林」と「環境林」に区分し、効果的・効率的な森林づくりを進め、森林の持つ多面的機能の発揮を図っています。</p> <p>生産林においては、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等を進め、搬出間伐等の森林整備を促進し、環境林においては、針広混交林への誘導など、多様な森林づくりを進めています。</p> | <p>生産林整備は、国補造林事業等により除間伐 961ha、植栽 104ha、下刈 150ha、枝打ち 14ha を、また県単造林事業により除間伐 299ha、植栽 14ha、下刈 20ha、枝打ち 4ha 等を実施しました。</p> <p>また、環境林整備は、森林環境創造事業等により、植栽 3ha、間伐 980ha、下刈 26ha を実施しています。</p> <p>平成 27 年度は補助単価の見直しや新規事業の活用等により、森林整備面積が前年度よりも約 10%増加しました。</p> | <p>平成 28 年度は、森林施業の集約化や路網整備などにより搬出間伐の効率化・低コスト化を進め、間伐面積を拡大させるとともに、伐期を迎えた森林において主伐・再造林を推進していくことで“植えて、育て、使い、また植える”「緑の循環」を確実に回し、CO<sub>2</sub>の固定及び資源の有効活用を進めます</p> |
| <p>森林の保全に必要な治山対策については、豪雨等による山地災害の復旧、山地災害危険地対策、機能の低下した保安林の整備等を進めています。</p>   | <p>山地災害を防止するため、山地災害危険地対策、機能の低下した保安林の整備等、治山対策を実施しました。平成 27 年の台風等で発生した山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策等の推進が必要です。</p>   | <p>引き続き、山地災害の復旧や山地災害危険地区における治山対策、保安林内の森林整備を進めます。</p>  |

※関連計画：三重の森林づくり基本計画

#### 「関連指標」

| 活動指標           | 実績値      |          | 目標値      | 目標達成状況 (%) |
|----------------|----------|----------|----------|------------|
|                | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 27 年度 |            |
| 施業集約化団地面積 (累計) | 46,347ha | 49,718ha | 50,000ha | 92         |
| 間伐実施面積 (累計)    | 16,676ha | 21,872ha | 36,000ha | 27         |
| 山地災害保全集落数      | 1,554 集落 | 1,571 集落 | 1,571 集落 | 100        |

「用語の説明」

|   |
|---|
| <p>○生産林<br/>         公益的機能の発揮に配慮しつつ、木材生産を主体として資源の循環利用を行う森林</p> <p>○環境林<br/>         原則として木材生産を目的とせず、森林の有する公益的機能の高度発揮をめざす森林</p> <p>①環境保全型森林<br/>         保存型森林 原始的な森林生態系等、貴重な自然環境の保全を重視する森林<br/>         保全型森林 土砂流出・崩壊の防備・水源かん養など、安全で快適な県民生活を確保することを重視した森林</p> <p>②人との共生型森林<br/>         自然休養林、風致探勝林などのレクリエーションのための森林、県民が積極的に参加する森林、県民参加の森づくりを推進する森林</p> |
|---|

(2) 木材利用の促進

| 取組概要   | 成果と課題   | 今後の取組方向   |
|--|---|---|
| <p>○県産材の増産をはかるとともに、柱材、合板用材やチップ用材など、木材を多段階に利用する「カスケード利用」を進めるため、森林の団地化・施業の集約化に加え、作業路の整備や高性能林業機械の導入を進め、木材生産の低コスト化と安定的な生産供給体制の整備を進めています。</p> <p>○品質や規格の明確な「三重の木」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動への支援や首都圏等における大規模住宅展示会への三重県ブースの出展など、販路開拓を行うとともに、公共建築物における利用促進に取り組んでいます。</p> <p>○三重県木材CO<sub>2</sub>固定量認証制度により、CO<sub>2</sub>固定など環境保全に貢献する木材利用を推進しています。</p> | <p>○平成27年度は森林の団地化14団地、林内路網開設82,184m、高性能林業機械の導入8台などを進め、低コスト化と安定的な生産供給体制の整備に取り組みました。</p> <p>○品質や規格の明確な「三重の木」認証材等の平成27年度出荷量は、35,998m<sup>3</sup>となりました。また、県・市町等で建築された公共建築物等の平成27年度の県産材の利用量は、2,582m<sup>3</sup>となりました。</p> <p>○三重県木材CO<sub>2</sub>固定量認証制度により平成27年度は、個人認証1件、企業・団体認証1件の認証を行いました。</p> <p>今後、引き続き「三重の木」等の認知度向上と利用拡大に取り組んでいく必要があります。</p> | <p>○森林施業の集約化に加え、林内路網の整備や高性能林業機械の導入を図り、森林の保全とあわせて県産材の安定的な生産供給体制づくりを推進します。</p> <p>○品質や規格の明確な「三重の木」等の利用拡大を図るためのPR活動への支援や、首都圏等における販路開拓を行うとともに、公共建築物における利用促進に取り組めます。</p> <p>○三重県木材CO<sub>2</sub>固定量認証制度により、CO<sub>2</sub>固定など環境保全に貢献する木材利用を推進していきます。</p> |

※関連計画：三重の森林づくり基本計画

「関連指標」

| 活動指標              | 実績値                   |                       | 目標値                   | 目標達成状況<br>(%) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------|
|                   | 平成 26 年度              | 平成 27 年度              | 平成 27 年度              |               |
| 「三重の木」認証材等出荷量【再掲】 | 31,434 m <sup>3</sup> | 35,998 m <sup>3</sup> | 50,000 m <sup>3</sup> | 72            |

(3) 様々な主体による森林づくりの促進

| 取組概要   | 成果と課題  | 今後の取組方向  |
|--|--|--|
| <p>県民、企業、ボランティア、NPO 法人等のさまざまな主体に、情報提供や必要な支援を行い、「企業の森」をはじめとした森林づくり活動や緑化活動への参画を促進しています。また、知識や技能を持った県民の皆さんの参画による小学校での森林環境教育を促進する等、森林や木材利用の学習機会の増大を図っています。</p> <p>森林環境教育や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」および「三重県上野森林公園」の適切な維持管理と利用を促進しています。</p> | <p>平成 27 年度は、公益社団法人三重県緑化推進協会等の関係団体や企業等と連携して南伊勢町において県民参加の植樹祭を開催したほか、上野森林公園や三重県民の森での自然観察会等の開催、企業と森林所有者とのマッチングサポートによる「企業の森」活動の推進に取り組んだ結果、「森林づくりへの参加者数は」38,778 人となり目標 30,000 人を上回りました。</p> <p>「企業の森」においては、新たに 2 件の協定を締結して森林保全活動を進めるなど、「企業の森」は着実に増加していますが、企業が希望する活動地の確保が難しくなっています。</p> <p>こうした取り組みをさらに進めていくため、ホームページや Facebook、「みんなで支える森林づくりニュース」等のさまざまなツールを活用しての情報発信や、イベント等での啓発活動を行う必要があります。</p> | <p>平成 28 年度は、森林づくりへの県民参画を進めるため、森林づくりへの理解を深めるためのイベントの開催や県民参加の植樹祭を市町、関係団体等が連携して開催します。</p> <p>また、森林づくりに取り組みたいと考える企業等への必要な情報提供・技術支援や森林ボランティアへの技術・安全研修を実施するなど、多様な主体による森林づくりを支援します。これらの取り組みに加え、新たに「みえ森づくりサポートセンター」を開設し、学校や地域での活動を支援することで、森林づくりへの県民参加を推進していきます。</p> |

※関連計画：三重の森林づくり基本計画

「関連指標」

| 活動指標             | 実績値      |          | 目標値      | 目標達成状況<br>(%) |
|------------------|----------|----------|----------|---------------|
|                  | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 27 年度 |               |
| 森林づくり参加者数        | 32,638 人 | 38,778 人 | 30,000 人 | 100           |
| 森林文化・森林環境教育の活動回数 | 1,903 回  | 2,045 回  | 2,000 回  | 100           |

(4) 緑地の保全と緑化の推進

| 取組概要  | 成果と課題  | 今後の取組方向   |
|---|--|---|
| 三重県自然環境保全条例に基づき、森林や農地、湖沼などの自然地において一定規模以上の開発を行う者に届出を求め、必要に応じて助言等を行うなど、開発行為による自然環境への負荷低減を図っています（平成 27 年度実績、36 件）。 | 自然環境保全条例に基づき、36 件の開発行為届出が提出され、自然環境への配慮が図られた。   | 三重県自然環境保全条例に基づき、自然地において一定規模以上の開発行為を行う者に対して、届出を求め、適正に処理する。 |
| ○「三重県広域緑地計画」を策定し、三重県における緑の将来像やその実現に向けた方針を明らかにし、都市地域における緑地の保全および緑地の推進を図っています。                                    | 各市町が「緑の基本計画」を策定するにあたって、緑地の保全・創出に関する指針となる「三重県広域緑地計画」は、平成 23 年 7 月に改定しました。<br>平成 27 年度末現在、津市、四日市広域、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、志摩市、伊賀市、多気町の 10 カ所で「緑の基本計画」が策定されています。 | 今後も、市町が「緑の基本計画」を策定する際に、県は「三重県広域緑地計画」に基づき広域的な視点から調整します。    |

※関連計画：みえ生物多様性推進プラン、三重県広域緑地計画

まとめ 取組推進の関連指標と実績

| 区分          | 活動指標                                   | 実績値                     |                         | 目標値                     | 達成率<br>(%) |
|-------------|--|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------|
|             |  | 平成 26 年度                | 平成 27 年度                | 平成 27 年度                |            |
| 事業者の自主的取組促進 | 大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率（平成 22 年度ベース） | +1.5%<br>(平成 25 年度)     | -0.5%<br>(平成 26 年度)     | +2.4%以下<br>(平成 26 年度)   | 100        |
|             | M-EMS 認証事業所数(累計)                       | 321 件                   | 337 件                   | 420 件                   | 16         |
|             | 産業廃棄物の再生利用率                            | 43.0%<br>(平成 25 年度)     | 43.2%<br>(平成 26 年度)     | 42.2%<br>(平成 26 年度)     | 100        |
| 建物・住宅に関すること | 新築住宅における認定長期優良住宅の割合                    | 24.5%                   | 22.5%                   | 28.0%                   | 80         |
|             | 「三重の木」認証材等出荷量                          | 31,434 m <sup>3</sup>   | 35,998 m <sup>3</sup>   | 50,000 m <sup>3</sup>   | 72         |
| 生活に関すること    | 環境活動参加者数                               | 6,100 人                 | 7,640 人                 | 6,000 人                 | 100        |
|             | 環境教育参加者数                               | 32,149 人                | 29,873 人                | 33,000 人                | 91         |
|             | 1人1日あたりのごみ排出量（一般廃棄物の排出量）               | 986 g/人・日<br>(平成 25 年度) | 976 g/人・日<br>(平成 26 年度) | 913 g/人・日<br>(平成 26 年度) | 94         |
| 交通・移動に関すること | NOx・PM 法対策地域内の二酸化窒素と浮遊粒子状物質の大気環境基準達成率  | 100%                    | 100%                    | 100%                    | 100        |
|             | 地域間幹線系統数                               | 47 系統                   | 46 系統                   | 43 系統                   | 100        |
| エネルギーに関すること | 大規模な新エネルギー施設数（累計）                      | 10 件                    | 14 件                    | 8 件                     | 100        |
|             | 企業の省エネ取組の件数（累計）                        | 20 件                    | 29 件                    | 20 件                    | 100        |
|             | エネルギー政策を総合的に推進するための取組件数                | 7 件                     | 8 件                     | 8 件                     | 100        |
|             | 従来型一次エネルギーの削減量合計（世帯数換算）                | 384,487 世帯              | 457,840 世帯              | 411,080 世帯              | 100        |
| 森林の保全に関すること | 施業集約化団地面積（累計）                          | 46,347 ha               | 49,718 ha               | 50,000 ha               | 92         |
|             | 間伐実施面積（累計）                             | 16,676 ha               | 21,872 ha               | 36,000 ha               | 27         |
|             | 山地災害保全集落数                              | 1,554 集落                | 1,571 集落                | 1,571 集落                | 100        |
|             | 「三重の木」認証材等出荷量【再掲】                      | 31,434 m <sup>3</sup>   | 35,998 m <sup>3</sup>   | 50,000 m <sup>3</sup>   | 72         |
|             | 森林づくり参加者数                              | 32,638 人                | 38,778 人                | 30,000 人                | 100        |
|             | 森林文化・森林環境教育の活動回数                       | 1,903 回                 | 2,045 回                 | 2,000 回                 | 100        |